

第5回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会議事録(要点筆記)

日 時 7月22日(金) 午後1時30分～午後3時10分
場 所 市立富良野図書館 会議室(2階)
出席者 菊地委員、角瀬委員、家次委員、荏原委員、浦田委員、山田委員、中島委員、
尾崎委員、益田委員
事務局 北川建設水道部長、竹内都市建築課主幹、渡邊都市建築係主査
(委託事業者:シン技術コンサル) 清水氏、鹿野氏

開 会(13:30)



(事務局)

ただ今より、令和4年度第5回立地適正化計画策定・検証委員会を開催します。本日の委員会は、委員数14名に対し、9名の出席を賜りました。

これにより、富良野市立地適正化計画策定・検証委員会設置条例第6条第2項に規定する過半数の出席がありましたので、本委員会が成立していることをご報告いたします。

市 長 挨 拶

(北 市長)

本日お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

令和4年度 第5回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会の開会にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

立地適正化計画の策定につきましては、令和3年7月に第1回の委員会を開催し、人口減少や低密度化が進む中で、コンパクトなまちづくりを推進する意義や目的を確認し、本日は5回目の委員

会開催となります。

北海道内における立地適正化計画の策定状況につきましては、令和4年4月1日現在、25市町が策定済みで、21市町で策定に着手している状況でございます。富良野市においては、令和4年度中に立地適正化計画を策定できるよう、みなさまに審議いただいているところです。

事前にお寄せいただいたご意見にもありますように、国は2050年までにカーボンニュートラルを宣言し、富良野市においてもゼロカーボンシティの宣言を令和3年4月に行っています。今後のまちづくりをすすめていくうえでは、自然に優しい再生可能なエネルギーで生活が成り立つよう、あたらしい時代をつくる取り組みがはじまりました。立地適正化計画にも大きくかかわる部分でございます。

本日は誘導施策について、事務局より提案させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長 挨 拶

(荏原会長)

立地適正化計画では適材適所に都市機能を配置しコンパクトで住みやすいまちをめざすものです。私たちの子孫が富良野市に住み続けたい、また、他のまちから移り住みたいと思ってもらえるようなまちづくりをすすめるために計画を策

定していきたいと思えます。

本日の委員会では誘導施策について議論いたしますので、委員のみなさまの協力のもと、よろしくお願ひします。

議 事

富良野市立地適正化計画(誘導施策編)について

(事務局)

【前回の委員会振り返り】

前回の委員会では、居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設について協議をいただきました。

居住誘導区域の設定にあたっては、将来人口推計をもとに1ヘクタールあたり30人の人口密度が維持される区域を基本に、大雨などにより甚大な浸水被害を受ける危険性が少ない区域としました。また、土地利用の実態から工業系用途および用途地域内の農地は居住誘導区域には含めないこととしたところです。

都市機能誘導区域の設定にあたっては、居住誘導区域のなかに設定することを前提に、都市計画マスタープランで定めた都市中心ゾーン、滞留拠点及び行政文教拠点、また、中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地及び計画区域、さらには商業系用途地域を範囲として設定することを確認しました。

(事務局)

【尾崎委員より事前意見の提出について】

それでは、資料の説明に入っていくわけですが、事前提出意見ということで尾崎委員より「脱炭素の取り組みについて」、浦田委員より4点の意見提出がありましたので、先にご紹介いたします。本日、委員のみなさまにお配りした資料をご覧ください。

意見内容といたしまして、環境省が指定する脱炭素先行地域に、北海道内では鹿追町、上士幌町、石狩市が指定されたことについて、富良野市はど

のように考えているかといった内容です。

まず、脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、日本全体の2030年度目標と整合する削減を、地域特性に応じて実現する地域とされています。2025年度までに、全国で少なくとも100カ所を選ぶ方針とされ、選定された地域には「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が交付されることになっております。

脱炭素先行地域に選ばれた道内3市町村の主な内容について、石狩市では、石狩湾新港に新設予定のデータセンターなどの電力を太陽光発電と木質バイオマス発電による再生エネルギーで供給するといったもので、上士幌町・鹿追町の内容については後ほどお読み取りください。

脱炭素先行地域に対する富良野市の考え方について、本市では「脱炭素先行地域の指定」を目指しております。令和3年4月1日に「ゼロカーボンシティ」を表明し、その後、環境省の補助事業を活用しながら「本市の現状のCO2排出量や再生可能エネルギー導入の可能性」について調査を実施しました。調査結果から2050年にゼロカーボンの実現が可能であり、そのためには太陽光や小水力、バイオマス、森林吸収といった様々な地域資源を全方位的に活用する必要があることがわかっています。また、本市の地域特性として、農業の営みによる田園風景や自然景観が重要な資源となっていることから「景観に配慮した」施策の推進が必要と考えております。現在、次のステップとして「2050年ゼロカーボンに向けたロードマップ」の今年度中の策定に向け、作業を進めております。

「脱炭素先行地域の指定」となるためには「他地域のモデルとなる取組であること」が要件となっています。今年度ロードマップの策定作業を進めるなかで「事業実施するモデル地区の選定」や「富良野ならではの資源を活かした再生可能エ

エネルギー導入」、「地域課題や経済の活性化につながる取組」など、モデルとなり得る取組について検討することとしております。

脱炭素化・ゼロカーボンの取組は立地適正化計画ともリンクするものであることから、情報を共有しながら検討を進めていきたいと考えております。

(事務局)

【浦田委員より事前意見の提出について】

つぎに浦田委員より4点質問をいただきました。

1点目の北海道地域防災マスター制度については、地域で防災活動の中心になって活動していただく方を育成するため、北海道が実施する研修を受講することで認定される制度です。活動事例として、防災訓練への参加、居住地域近隣の災害時要支援者の把握、自主防災組織結成と参加の呼びかけなどがあります。災害時には、避難支援、初期の消火活動や負傷者の救助、被災者ニーズを市町村等へ提供するなどが考えられます。富良野市では、51人の方が認定を受けています。

2点目の最新ハザードマップの作成、公表時期については、誘導施策資料の10ページに記載の内水ハザードマップの整備と合わせて、令和5年4月ごろに公表予定です。

3点目の誘導施策資料8ページの「まちなか広場」の場所については、東5条3丁目市街地再開発事業に関連して、その区内で考えており、資料6ページの地区再生計画図の緑色の箇所が概ね想定している場所となります。

4点目の誘導施策資料7ページ 公共交通サービスの取り組みのなかで、「Ma a Sの導入」の運用予定については、交通サービスの一つとして、Ma a Sの導入も場合によっては考えられるということで記載していますので、運用予定時期・実証実験をするかなど、決まったものではありません。富良野市では、昨年、ちょいのりタクシーの実証を行うなど、さまざまな手法を検討して

おり、本年度、交通計画の作成をしていますので、整合性を取りながら進めていきます。

(事務局)

資料 誘導施策編の1ページをご覧ください。誘導施策については、前々回の委員会資料「まちづくり方針編」で確認した課題解決に必要な4つの基本方針に基づき、7つの取り組み分類に分けて整理したところです。

課題解決に必要な基本方策について、人口密度の低下を抑制する住宅施策の推進、市民生活を支える主要な都市機能の適正誘導、移動支援による健康的で魅力ある地域社会の実現、安心して住み続けるための防災・減災への対応としています。

7つの取り組み分類につきましては、まちなか居住の誘導、市街地外縁部における魅力ある土地利用の形成、まちなかへの都市機能集約、中心市街地活性化、公共交通サービスの充実、ウォークアブルなまちづくり、防災まちづくりの推進として、基本方策及び対応する施策の種類（実施エリア）との関係性を示しています。

資料2ページ、取り組みの1点目、まちなかへの居住誘導についてです。

取組の概要について、居住誘導区域内の空き地や空き家を積極的に有効活用し、小さな敷地規模の住宅地供給を目指し、利便性の高いまちなか周辺において、空き家・空き地による「都市のスポンジ化」を抑制し、さまざまな市民のニーズに即した多様な住宅環境を整え、居住の誘導を促進、あわせて子育て支援や医療を居住誘導区域内で充実・維持していくことで住みよい環境づくりを推進するとしています。

具体的な施策の1点目、空き家・空き地の利活用とまちなか居住の促進について、空き家等の利活用については、富良野市では平成30年度に空き家実態調査を行い、所有者へ活用意思があるかなどアンケートを行ったところです。昨年度には空家等対策計画を策定し、これから順次計画に沿

った取り組みを進める段階です。現在でも、市では空き家の解体補助について、昭和56年以前の建物で耐震基準を満たさない住宅について空き家の解体を支援し、その後の円滑な土地利用を促しているところです。また、民間賃貸住宅の引っ越し助成については、現在も中心市街地活性化計画の区域77haの範囲内への引っ越しについて、一定の要件はありますが実施をしています。

2点目の公営住宅の維持・管理については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕により住環境の維持に努めるとしています。そのうえで、老朽化が進む公営住宅については、将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方を考慮したうえで建て替え・集約化を検討するとしています。ここで【将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方】とありますが、公営住宅長寿命化計画では公営住宅を必要とする住宅に困っている世帯は、およそ400戸と推計され、住宅管理戸数はその数を超えていますので、当面満たされることとなっています。このことから、現存の公営住宅を有効に活用する観点から計画的な修繕を優先し、建て替えについては慎重に検討することになります。

3点目のライフステージに合わせた住宅環境の改善については、子育て世代、介護をしている方、高齢者世代等の住宅改修・建替を促進するとしています。現在、市では介護認定を受けている方の住宅改修補助金のほか、一般世帯の方への住宅改修補助金、多世代同居を目的とした住宅購入への補助金など住宅施策補助金の拡充を行ってきているところです。

4点目の子育て環境の充実では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供するため、子育て世代包括支援センターの設置を検討します。また、子育てに配慮された施設の整備や子育て世帯に対する住宅購入費の軽減策を検討することとしました。

5点目の医療の充実については、居住誘導区域内での病院などを維持していくために、人材の確

保も含めた対策を継続するものです。

3ページにはこれらの施策に関連する計画及び施策事業をまとめていますので、ご確認ください。

4ページ 取組の2点目 市街地外縁部における魅力ある土地利用の形成についてです。取組の概要について、郊外部における都市的土地利用を制限し、今まで以上に市街地を拡大しないこと、農業との連携を図ることで、コンパクトな市街地形成と魅力ある環境整備を図ります。また、用途地域内にある大規模未利用地は農地として継続し、緑豊かな住環境の形成に努めます。さらに、ゆとりある住環境を有効に活用する取り組みを継続し、地域コミュニティの維持による豊かな環境づくりを実現します。

具体的な施策として、既存住宅地の活力維持として、緩やかに居住誘導区域内に誘導していくことにはなりますが、居住誘導区域の外であっても既存インフラの維持や地域コミュニティ活動を支援してまいります。

次に居住誘導区域外の空き地の適正管理については、良好な生活環境に努めるとしています。現在は空き地・空き家について管理が行き届いていないといった相談があった場合は、所有者などに適正管理するよう文書を出すなどしていますが、強制的なものではなく、草刈を受託してくれる団体を紹介するなど対応しています。地産地消エネルギー導入の検討については、尾崎委員の意見にも関連しますが、本年6月に富良野水処理センターで太陽光発電設備を設置し施設内の電力を賄う仕組みとしました。

5ページ 取組の3点目 まちなかへの都市機能集約についてです。

取組の概要について、公共施設は老朽化に伴う更新を適正に実施しながら、規模の最適化、統廃合や複合化といった配置を進めるとしています。

具体的な施策として、行政機能の集約化では新庁舎において、行政機能を集約し手続きの効率化

を図るとしてあります。本年9月下旬に新庁舎がスタートするわけですが、保健センター2階にある福祉課・高齢者福祉課、図書館にある教育振興課・こども未来課が集約されます。

こども通園センターの移転については、末広町にある通園センターを保健センターに移転し、子育て支援機能の統合化を図ります。

小中学校の改修については、都市機能誘導区域内にある富良野小学校、富良野西中学校は改修しながら義務教育環境の確保を図ります。

図書館上階の利用の促進については、現在図書館の3階にある教育振興課及びこども未来課が新庁舎に集約されることから、図書館2階、3階を誰もが利用できる施設とし、市民交流などの促進による魅力あるまちなか環境の充実を図ります。

6 ページ 取組の4点目 中心市街地活性化についてです。

取組の概要について、官民連携による市街地再開発事業や既存施設の継続的な運営、市内事業者への支援を通じ、都市機能の充実を図ることとしています。都市再生整備計画事業と連動して都市機能誘導区域内の都市基盤施設整備を促進するとしています。具

体的な施策として、東5条3丁目地区市街地再開発事業の促進、中心市街地活性化センター「ふらっと」の運営や全天候型多目的交流空間「タマリバ」の運営支援、中小企業の進行として団体企業の活動支援や資金借り入れの際の利子補給を実施することとしています。

7 ページ 取組の5点目 公共交通サービスの充実についてです。

取組の概要については、都市規模のコンパクト化に合わせ、市街地内における公共交通体系の適正化を図ります。また、郊外各地区の生活と市街地の都市機能双方の維持のため、移手段の継続的な確保を図ります。

具体的な施策については、次世代交通システムの導入の検討、コミュニティカーの運行継続、市内の路線バスの維持ということで運行事業者を支援することとしています。

8 ページ 取組の6点目 ウォーカブルなまちづくりについてです。

取組の概要について、ウォーカブル「居心地がよく、歩きたくなるまちなか」ということで、道路や広場などの整備を推進するとしています。

具体的な取り組みでは、緑化の推進について、現在も市民のみなさんの活動や企業のみなさんの取り組みにより花壇や植栽の充実が図られています。無電柱化やバリアフリー化についても、新たに道路整備をする場合には積極的に協議・検討してまいります。広場の整備について、市民のリフレッシュの場、健康づくりのための散策の場、キッチンカーやオープンカフェの設置、防災機能として活用できる空間として、東5条3丁目市街地再開発事業と合わせて検討してまいります。

9 ページに広場のイメージを掲載しています。平常時はベンチやテーブルを配置するとともに、キッチンカーが営業できるような空間を考えています。災害時には給水場所であったり電源供給の場所であったり、富良野市で想定される災害に合わせた設備を検討していくこととなります。

10 ページ 取組の7点目 防災まちづくりの推進についてです。

取組の概要については、安全で安心な居住環境の形成のため、防災・減災にかかるソフト事業・ハード事業を実施し、災害に強く暮らしやすい環境の充実を図ります。具体的な施策として、地域防災計画に準拠した内容で、宿泊施設の避難所活用、災害時には避難所として活用できるよう宿泊施設と協定を結んでいます。

次に地域防災事業については、防災情報伝達手段の整備に加えて、出前講座・防災訓練・防災講演会の開催、北海道地域防災マスター制度の活用

によるリーダー養成、自主防災組織の活性化などを進めます。

広場整備については、さきほども触れましたが、災害時に活用できるよう関連団体との協議もしながら防災機能を検討します。

新庁舎を防災拠点とした災害への対応については、災害発生時の防災拠点、一時避難所、また、資材備蓄をすることで円滑な対応を図ります。

最後に、内水ハザードマップの整備についてです。これまで浸水被害については大雨による河川の決壊などによる被害を想定していましたが、短時間に大雨が降った場合には下水排水が追い付かず道路で冠水することが起こり得ます。そこで、内水氾濫による浸水想定区域を示したマップを作成し、対策に活かしたいと考えています。

以上で資料の説明を終わります。荏原会長、質疑の進行をお願いします。

誘導施策に関する質疑・意見について

(尾崎委員)

公営住宅の維持管理について、バリアフリー法の関係で、高層階の公営住宅にエレベーターの設置ですとかバリアフリー対応はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

3階建て以上の公営住宅についてはエレベーターを設置することになっています。現在、北麻町に建設している公営住宅は2階建てとなっており、1階部分をバリアフリー仕様としています。

(尾崎委員)

空き家対策について、他市町村では空き家を解体するための条例を設けている事例もあるが、富良野市はどのように考えているのでしょうか？

(事務局)

空き家の解体に対する支援については、昭和56年以前の新耐震基準に対応していない住宅のみ行っています。それ以外の建物は今後対応を検討

していきます。

現在も国が用意している空き家の解体支援については、空き家解体後にはコミュニティの場をつくるのが要件になっているものなどもあります。また、一方では、市が個人の空き家の解体に対して容易に補助を出すと、何もしなくても市が解体を補助してくれると勘違いされる可能性があります。まずは所有者に連絡をとって維持管理に努めてもらうなど、個別に聞き取りを行っていく必要があると考えています。有効活用されることが重要と考えています。

(尾崎委員)

小中学校の改修について、耐震化は100%となっているのでしょうか。

(事務局)

学校として利用されている施設は耐震化が図られています。

(尾崎委員)

新庁舎の防災拠点について、屋上に太陽光パネルを設置するなど脱炭素・災害対応の準備がされているのでしょうか。

(事務局)

新庁舎については地中熱の設備を導入し、脱炭素の対策を図っております。新庁舎は災害対策本部としての機能と一時避難所となっており、対策本部の機能が維持できるよう非常用電源を確保しています。

また、災害時の電源供給については、車両販売業者と協定を結び、EV車を非常用電源として使用できるよう準備しています。

(浦田委員)

空き家、空き地について、一覧等で情報は公開されていますでしょうか。

(事務局)

平成30年度に空き家を調査し、市役所内部では位置など把握しているが個人情報であるため

公開していません。

(浦田委員)

空き家、空き地を利活用するために情報を公開する予定はないでしょうか。

(事務局)

空き家の調査において、所有者に対して今後の予定をアンケートしましたが、貸したい・売却したいといった意向が少ない状況です。第3者に貸したい・売りたいという意向が確認されれば、不動産業者を紹介したり、富良野市移住情報サイトで掲載したりすることができます。

(浦田委員)

ニセコ町のようにまちなか周辺の開発が進んでいくのではないかと心配している。

(事務局)

富良野市では景観条例などもありますけれども土地の売買については規制をかけることが難しい状況です。

(浦田委員)

地産地消エネルギーについて、太陽光などで電力は作られるが、蓄電池・蓄電施設が不足しているのではないかと。

(事務局)

蓄電池が高値になっています。廃車になったEV自動車の蓄電池を利活用できないかといった技術開発が自動車メーカーですすすめられていると聞いています。

下水道処理施設での太陽光発電の事例など、小さな取り組みを少しずつすすめていくことで、二酸化炭素排出を抑制していきたい。

(浦田委員)

太陽光発電のパネルは埋め立て処分されると聞いていますが、処分費用など富良野市としてはどのように考えているのでしょうか。

(事務局)

富良野市で導入した下水道処理施設の太陽光発電については、20年間の契約となっています。太陽光パネルは劣化し発電量が減少していくわ

けですが、20年後の太陽光パネルの状態によっては事業者に戻して処分することになります。その処分費用も含めて契約内容となっています。太陽光パネルの処分について、20年後には新たな活用技術が開発される可能性もあります。まずは脱炭素の取り組みを進めていきたいと考えています。

(家次委員)

太陽光パネルの処分について、パネルの素材は再利用できるものとなっていますが、国の体制が整っていない状況です。パネルの寿命は約40～50年は持つといわれています。富良野市の下水道処理施設に関しては、20年間で償還が終わるということで、一旦パネルを処分するかどうか判断するようですが、もう少し長く使えるものと思います。パネルを廃棄せずにリサイクルする仕組みづくりが必要だと思います。

(浦田委員)

太陽光パネルの再利用に関する技術開発が追い付いていないことについて、非常に遅いと感じます。再利用も含めて同時にすすめてほしいと思っています。

(山田委員)

コロナが3年続いて、地域防災組織がつくれていない。内水氾濫について、まちなかの排水が抜けない状態になっている。排水処理能力はどのくらいを想定されているのでしょうか。

(事務局)

市内の排水は30mlで設計されています。7月に1時間に39mlの雨が降った日がありました。まちなかの排水は無頭川に集まる仕組みで、無頭川の一番低い箇所である朝日町周辺で危険な状態になりましたが、幸いにして床下浸水などの被害は無かったということです。

内水氾濫については、大雨が降ると富良野川をはじめ、河川水位が上がり、河川の水が逆流しないように樋門が閉まります。それまで、まちなかの排水が河川に放出されるわけですが、大雨のと

きは樋門が閉まるため内水氾濫の危険が高まります。そのため、樋門の場所に水中ポンプで汲み上げて河川に戻しています。危険箇所を把握し、また、ポンプや発電機を富良野市でも準備していますが、河川が多いく農業被害にも対応しなければならないことから、器材に不足が生じる場合があります。

地域防災組織については、コロナ禍において活動ができない状況は承知しております。緊急的な災害時においては、自助・共助が必要となりますので、防災担当とも意見を共有しながら対応を検討します。

(家次委員)

誘導区域について、JR 根室本線の廃線を見越した区域設定が必要ではないでしょうか。

(事務局)

都市機能誘導区域については、商業地域や誘導施設である病院やスーパーの配置などを勘案して設定しています。

JR 根室本線における新得方面については、まだ廃線の確定をしておりませんので、現時点で計画には反映できていないということでご理解ください。

(菊地委員)

子育てしやすいまちを目指したいと思っています。市外から来た方の意見で、住宅の購入価格が高いという意見があります。新築ではなくとも中古住宅の購入なども検討できるように情報を出してほしい。

アパートも高いという意見があるので賃料の助成も検討してほしい。

まちなか広場について、夏場の連休は渋滞もあって交通事故の危険が高まっています。まちなか広場ができると市民としても行ってみたいが、観光と市民利用の両立ができるのか不安。こどもたちやお年寄りだけでも歩いていけるように駐車場や渋滞緩和、あるいは観光と市民のゾーン分け

などを考えてほしい。また、防災広場として、安心して暮らせるように災害内容を検討のうえ設置をすすめてほしい。

(事務局)

市内にある住宅情報については、リビングフラノというサイトで紹介しています。物件については、所有者からの情報提供がなければ掲載することができなく、空き家情報が市に上がってこないことが課題となっています。

子育て世代への補助制度・アパートの家賃助成について、住み続けてもらえるよう検討する必要がありますと考えています。現在、まちなか居住引越し助成を行っているわけですが、条件の緩和や制度の拡充（家賃補助など）を行うとした場合、公平性の課題の観点も考えなければならないところです。市民のみなさまからも様々な提言をいただければと思います。

まちなか広場について、マルシェ周辺は夏場の観光トップシーズンになると市民が行きづらい状況になっていると理解しています。観光客と市民が交流できる場所が望ましく、交流拠点として広場整備を検討しています。市民も利用しやすい広場としていくために、東5条3丁目地区再開発事業と連動させてまちづくり会社とも協議をしていきたいと思っています。

(菊地委員)

高校生やこれから富良野市で生活していく方の意見を取り入れる場をつくってほしいと思っています。

(荏原会長)

大人の押し付けではなく、こどもたちもまちづくりと一緒にすすめる立場で話し合えば良いですね。

(角瀬委員)

子育て世代包括支援センターについて、具体的な検討がされているか教えてください。こもど通園センターが保健センターに移転することとの関連性を説明願います。

また、発達支援の必要なお子さんが増えているように思いますが、富良野高校と緑峰高校の統合に関連して特別支援学校の設置は検討されているのか教えてください。

(事務局)

市役所新庁舎の建設に伴って、保健センター2階にある福祉課・高齢者福祉課が新庁舎に移転します。その後、保健センター2階に、こども通園センターや適応指導教室の移転を検討しています。そのことによって、保健センター全体で妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援の提供を行う子育て世代包括支援センターの設置を目指しています。

富良野高校の利活用については、上川南部に特別支援学校がないことから北海道に対して要請をしているところです。北海道教育委員会がどのように施設の利活用を考えていくのか、地元の要望もあげていますが、現在のところ議論が進展したとは聞いておりません。

そ の 他

(事務局)

議事録の確認および次回日程について連絡いたします。本日の議事録については、8月中旬には委員のみなさまに文書を送付し、確認をいただき8月末に富良野市ホームページに公表いたします。

次回の委員会日程について、10月上旬に第6回委員会を予定し、防災指針、目標値の設定、その目標値の評価方法について検討してまいります。

閉 会(15:10)

(事務局)

以上をもちまして、第5回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会を閉会いたします。